

令和元年度

人事委員会年報

岡山県人事委員会

目 次

第1章 人事委員会関係	1
1 人事委員会の設置	2
2 人事委員会の組織と権限	2
3 人事委員会の委員	3
4 人事委員会の運営	3
(1) 令和元年度人事委員会開催状況	3
(2) 令和元年度人事委員会議事一覧表	3
第2章 事務局の組織及び分掌事務等	13
1 事務局の組織	14
2 事務局職員の定数及び現員	14
3 事務局の事務分掌	14
4 人事委員会規則の制定改廃状況	14
5 条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況	14
6 令和元年度予算の状況	15
第3章 任用関係業務	20
1 採用試験	21
(1) 実施日程	21
(2) 受験資格及び試験方法	22
(3) 特徴と受験者の確保	24
(4) 令和元年度試験概要	25
(5) 採用試験実施結果一覧	27
2 採用及び昇任の選考結果	28
第4章 給与関係業務	29
1 職員給与の実態	30
(1) 給料表別、性別、学歴別の職員構成	30
(2) 給料表別の平均給与月額等	31
2 民間給与の調査	32
(1) 調査事業所	32
(2) 職種別、学歴別、企業規模別の初任給	32
(3) 諸手当の支給状況	33
3 職員の給与に関する報告及び勧告	35
(1) 職員給与と民間給与との較差	35
(2) 報告（むすび）	35
(3) 勧告	39
4 勧告実施の状況	39

第5章 勤務条件関係等業務	43
1 勤務条件	44
2 服務	44
3 その他	44
第6章 公平審査関係業務	45
1 勤務条件に関する措置要求	46
(1) 令和元年度において判定したもの	46
(2) 令和元年度において審査したもの	46
(3) 令和元年度において却下したもの	46
(4) 令和元年度において取下げのあったもの	46
2 不利益処分に関する審査請求	46
(1) 令和元年度において裁決したもの	46
(2) 令和元年度において審査したもの	46
(3) 令和元年度において却下したもの	46
(4) 令和元年度において取下げのあったもの	46
(5) 令和元年度において打ち切ったもの	46
3 苦情処理	47
4 公平委員会事務受託地方公共団体一覧	47
第7章 職員団体関係業務	48
1 職員団体の登録	49
(1) 県関係	49
(2) 受託地方公共団体関係	49
2 管理職員等の範囲の指定	50
(1) 県関係	50
(2) 受託地方公共団体関係	50
第8章 労働基準監督機関関係業務	53
1 労働基準監督機関職権行使者	54
2 労働基準法別表第1の事業区分	54
3 労働基準法に基づく諸届の受理等	54
4 労働安全衛生法に基づく諸届の受理等	54

第 1 章

人事委員会関係

第1章 人事委員会関係

1 人事委員会の設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条の規定により、都道府県及び指定都市は、条例で人事委員会を置くものとされており、本県においては、昭和26年6月12日に、岡山県人事委員会設置条例（昭和26年6月11日条例第34号）により設置された。

2 人事委員会の組織と権限

(1) 組織

人事委員会は3人の委員をもって組織する合議制の機関である。

人事委員会が合議制の機関とされるのは、その職務が、勤務条件に関する措置の要求の審査や不利益処分等の審査請求に対する裁決等に典型的に現れるように、中立かつ公平さを要求されることによるものである。

(2) 権限

人事委員会の権限は、地方公務員法第8条に規定されており、これを機能的に大別すると次のとおりである。

行政権限	人事行政に関する事項を調査し、人事記録の管理及び人事に関する統計報告を作成すること。
	給与その他の勤務条件、厚生福利制度その他職員に関する制度について研究を行い、その成果を議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
	人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し議会及び長に意見を申し出ること。
	人事行政の運営に関し任命権者に勧告すること。
	給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について議会及び長に勧告すること。
	職員の競争試験及び選考等に関する事務を行うこと。
	職員の給与が、地方公務員法及びこれに基づく条例に適合して行われることを確保するために必要な範囲において、職員に対する給与の支払いを監理すること。
	職員の苦情を処理すること。
準立法的権限	法律又は条例に基づき、その権限に属せしめられた事務（職員団体の登録、労働基準監督機関の職権行使等）。
	法律又は条例に基づき、その権限に属せしめられた事項に関し人事委員会規則を制定すること。
準司法的権限	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査判定し、これに必要な措置をとること。
	職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
	学校医等の公務災害補償に関する審査請求を審査すること。

3 人事委員会の委員

委員の任期は4年と規定されている。ただし、補欠委員の任期は前任の委員の残任期間とされる。

職・氏名	就任年月日	任期	備考
委員長 秋山 義信	平成26年10月13日	令和 4年10月12日	2期目 平成30年11月1日から委員長
委員長職務代理者 武井 祐子	平成30年 7月16日	令和 4年 7月15日	1期目 平成30年11月6日から委員長職務代理者
委員 森 義郎	平成23年10月 6日	令和元年10月 5日	2期満了 令和元年10月5日まで労働基準監督機関職権行使者
委員 古松 裕子	令和元年10月 6日	令和 5年10月 5日	1期目 令和元年10月18日から労働基準監督機関職権行使者

4 人事委員会の運営

委員会の委員長は、3人の委員から互選によって選ばれ、委員会の事務を処理し、委員会を代表する。委員長に事故があるときは、委員長の指定する委員が職務を代理する。会議は、委員全員が出席しなければ開くことができないが、公務の運営等に著しい支障が生ずると認められるときは、2人の委員が出席すれば会議を開くことができる。議事の決定は、出席委員の過半数によることとなっており、議事については、委員長は他の委員と同一の権限を行使することとしている。

会議は、委員長が必要と認めたとき、又は委員の請求があったとき、委員長が召集する。会議は、原則として非公開であるが、委員会の議決によって公開とすることができる。議事は、議事録として記録しておかなければならない。

(1) 令和元年度人事委員会開催状況

区分	令和元年度
会議	32回
議案	93件
報告事項	53件
その他	40件

(2) 令和元年度人事委員会議事一覧表 (資料1) のとおり

(資料1)

令和元年度人事委員会議事一覧表

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
4 / 8 (月)	1	議第1号 議第2号 議第3号 議第4号 報告事項 その他	岡山県職員特殊勤務手当支給規則等の一部改正について 平成31年度岡山県職員A採用試験の実施について 平成31年度岡山県警察行政職員A採用試験の実施について 平成31年度第1回岡山県警察官採用試験第一次試験問題の決定について (1) 平成30年度苦情相談(下半期)の処理状況について (2) 平成31年職種別民間給与実態調査の実施について (3) 岡山県高等学校教職員組合との局長会見の概要について (4) ラスパイレス指数の状況について ・中国地方人事委員会協議会委員全員会議について ・平成31年度に実施する採用試験に係る採用予定者数等について
5 / 15 (水)	2	議第5号 議第6号 議第7号 議第8号 議第9号 報告事項 その他	審査請求の受理について 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について 令和元年度岡山県職員A採用試験(アピール型)第二次試験の課題の決定について 令和元年度岡山県職員A採用試験第一次試験問題(衛生)の決定について 令和元年度岡山県警察行政職員A採用試験第一次試験問題の決定について (1) 岡山県職員共闘会議との局長会見の概要について (2) 平成30年第4号及び第5号措置要求事案に係る意見書の受理等について ・人事委員会委員と有識者の意見交換会について ・委員視察について ・全人連公平審査事務研修会について ・令和元年度岡山県職員A採用試験(アピール型)の実施状況について ・民間試験員について
5 / 29 (水)	3	議第10号 議第11号	岡山県職員特殊勤務手当の運用通知の一部改正について 令和元年度第1回岡山県警察官採用試験第一次試験合格者の決定について

		報告事項	(1) 令和元年第1号審査請求事案に係る答弁書等の受理について (2) 平成30年第4号及び第5号措置要求事案に係る釈明書の受理について (3) 令和元年度岡山県職員A採用試験の申込状況について
		その他	・委員視察について ・全人連公平審査事務研修会について ・令和元年人事委員会勧告日に係る日程調整について ・会計年度任用職員制度の導入について ・障がい者を対象とした県職員採用試験について
6/3 (月)	4	議第12号 議第13号 議第14号	条例案に対する人事委員会の意見について 令和元年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験の実施について 令和元年度第2回岡山県警察官採用試験及び岡山県警察行政職員B採用試験の実施について
6/19 (水)	5	議第15号 報告事項 その他	令和元年度岡山県職員A採用試験（アピール型）に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について (1) 平成30年第4号及び第5号措置要求事案に係る意見書の受理について ・障がい者を対象とした岡山県職員等採用試験について
7/3 (水)	6	その他	・障がい者を対象とした岡山県職員等採用試験について
7/10 (水)	7	議第16号 議第17号 議第18号 議第19号 報告事項	給料の調整額に関する規則の一部改正について 岡山県職員等採用試験に係る実施基準等の一部改正について 令和元年度障がい者対象の岡山県職員等採用試験の実施について 令和元年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験の実施について (1) 2019年（令和元年）職種別民間給与実態調査の実施状況について (2) 岡山県公務共闘会議からの要請書受取の概要について

		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与等に関する報告及び勧告に係る協議予定について ・令和元年度第1号審査請求事案の争点整理について ・委員視察について ・全人連公平審査事務研修会について
7/22 (月)	8	議第20号 議第21号 議第22号 報告事項 その他	給料の調整額に関する規則の一部改正について 職員の給与等に関する報告及び勧告について 令和元年度第1回岡山県警察官採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について (1) 令和元年第1号審査請求事案に係る求釈明について (2) 平成30年第5号措置要求事案に係る求釈明及び資料の提出要求について ・委員視察について
7/30 (火)	9	議第23号 報告事項 その他	特地勤務手当等に関する規則の一部改正について (1) 令和元年第1号審査請求事案に係る釈明書等の受理について ・岡山県職員A採用試験第二次試験の実施について
8/13 (火)	10	議第24号 議第25号 議第26号 報告事項 その他	本年の人事院勧告に係る人事委員会の対応案について 勤務条件に関する措置要求の受理について 勤務条件に関する措置要求の却下について (1) 平成30年第5号措置要求事案に係る釈明書等の受理について ・有識者との意見交換会のテーマ及び講師の候補について
8/20 (火)	11	議第27号 議第28号 議第29号 報告事項	職員の給与等に係る報告及び勧告について 勤務条件に関する措置要求の却下について 令和元年度岡山県警察行政職員A採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について (1) 令和元年度岡山県職員A採用試験第二次試験日程の一部変更について

8 / 28 (水)	12	議第30号 議第31号 議第32号	職員の給与等に関する報告及び勧告について 令和元年度岡山県職員A採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 令和元年度第2回岡山県警察官採用試験及び岡山県警察行政職員B採用試験第一次試験問題の決定について
9 / 2 (月)	13	議第33号 報告事項	職員の給与等に関する報告及び勧告について (1) 中国地方人事委員会協議会次長・給与主管課長会議の概要について (2) 岡山県高等学校教職員組合からの要求書受取の概要について
9 / 10 (火)	14	議第34号 議第35号 議第36号 報告事項 その他	職員の給与等に関する報告及び勧告について 令和元年度岡山県職員A採用試験の追加実施について 条例案に対する人事委員会の意見について (1) 令和元年第1号措置要求事案に係る意見書等の受理等について ・会計年度任用職員制度について ・有識者との意見交換会について
9 / 17 (火)	15	議第37号 報告事項 その他	職員の給与等に関する報告及び勧告について (1) 岡山県職員共闘会議との局長会見の概要について (2) 令和元年第1号措置要求事案に係る意見書等の受理について (3) 令和元年度勤務条件等実態調査(前期)について ・岡山県職員共闘会議会見(9月24日)について ・警察官採用試験の警察本部への一部委任について
9 / 20 (金)	16	議第38号 報告事項	職員の給与等に関する報告及び勧告について (1) 岡山県高等学校教職員組合との局長会見の概要について
9 / 25 (水)	17	議第39号 議第40号	職員の給与等に関する報告及び勧告について 令和元年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験第一次試験問題の決定について

10/18 (金)	18	議第41号 議第42号 議第43号 議第44号 報告事項 その他	労働基準監督機関の職権に係る人事委員会委員への委任について 会計年度任用職員制度の導入に伴う人事委員会規則及び通知の制定等について 令和元年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験 作文試験の課題の決定について 令和元年度障がい者対象の岡山県職員等採用試験作文試験の課題の決定について (1) 令和元年第1号措置要求事案に係る意見書の受理について (2) 平成30年第4号措置要求事案に係る資料の提出要求について (3) 令和元年度(上半期)苦情相談の処理状況について (4) 都道府県人事委員会等の報告・勧告の状況について ・平成30年第4号及び第5号措置要求事案判定書骨子(案)について ・警察官採用試験に係る資格加点の見直しについて ・第1回有識者との意見交換会について
11/7 (木)	19	報告事項 その他	(1) 平成30年第4号措置要求事案に係る資料の提出について (2) 令和元年第1号措置要求事案に係る意見書の受理について (3) 労働者死傷病報告について (4) 都道府県人事委員会等の報告・勧告の状況について (5) 解雇予告の除外認定について ・平成30年第4号及び第5号措置要求事案判定書骨子(案)について
11/14 (木)	20	議第45号 議第46号 報告事項 その他	平成30年第4号措置要求事案に係る判定書(案)について 令和元年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験第二次試験の課題の決定について (1) 令和元年第1号措置要求事案に係る求釈明及び資料の提出要求について ・第2回有識者との意見交換会について ・令和元年度障がい者対象の岡山県職員等採用試験第一次試験の実施状況について
11/19	21	議第47号	平成30年第4号措置要求事案に係る判定書(案)について

(火)		議第48号 議第49号 報告事項 その他	平成30年第5号措置要求事案に係る判定書(案)について 令和元年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について (1) 令和元年第1号措置要求事案に係る意見書等の受理について ・令和元年第1号審査請求事案に係る裁決書骨子案について
12/4 (水)	22	議第50号 議第51号 議第52号 議第53号 議第54号 議第55号 議第56号 報告事項 その他	平成30年第5号措置要求事案に係る判定書(案)について 令和元年第1号審査請求事案に係る審査の終了について 令和元年第1号審査請求事案に係る裁決書(案)について 条例案に対する人事委員会の意見について 令和元年度第2回岡山県警察官採用試験及び岡山県警察行政職員B採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 任命権者に委任する競争試験の範囲の公示等について 岡山県人事委員会事務局処務規程の一部改正について (1) 令和元年第1号措置要求事案に係る釈明書等の受理について (2) 解雇予告の除外認定について ・令和元年第1号措置要求事案に係る判定書骨子案について ・岡山県警察官等採用試験に係る実施基準等の一部改正及び廃止する実施要領等について ・岡山県警察官採用試験に係る実施基準等の承認について
12/12 (木)	23	議第57号 議第58号 議第59号 議第60号 議第61号	令和元年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 令和元年度障がい者対象の岡山県職員等採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 令和元年度岡山県職員A採用試験(追加実施分)に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 岡山県警察官等採用試験に係る実施基準等の一部改正及び廃止する実施要領等について 岡山県警察官採用試験に係る実施基準等の承認について
12/19 (木)	24	議第62号 議第63号	平成30年第5号措置要求事案に係る判定書(案)について 令和元年第1号審査請求事案に係る裁決書(案)について

		議第64号 議第65号 議第66号 議第67号 その他	令和元年第1号措置要求事案に係る判定書(案)について 審査請求の受理について 岡山県職員給与条例等の改正に伴う人事委員会規則及び通知の改正等について 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部改正について ・有識者との意見交換会について
1/14 (火)	25	議第68号 議第69号 議第70号 議第71号 報告事項 その他	平成30年第5号措置要求事案に係る判定書(案)について 令和元年第1号審査請求事案に係る裁決書(案)について 令和元年第1号措置要求事案に係る判定書(案)について 勤務条件に関する措置要求の受理について (1) ラスパイレス指数の状況について ・採用試験の見直しについて ・岡山県警察官採用試験に係る第一次試験合格者の決定基準の承認について
1/30 (木)	26	議第72号 議第73号 議第74号 議第75号 議第76号 議第77号 報告事項 その他	令和元年第1号措置要求事案に係る判定書(案)について 平成27年改正給与条例附則第3項から第5項までの規定による給料が支給されなくなることに伴う職員に対する通知について 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について 岡山県警察官採用試験に係る実施計画の承認について 岡山県警察官採用試験に係る第一次試験合格者の決定基準の承認について 令和2年度岡山県職員等採用試験実施計画について (1) 令和元年第2号審査請求事案に係る答弁書の受理について (2) 令和2年第1号措置要求事案に係る資料の受理について ・社会人経験者等を対象とした岡山県職員採用試験の見直しについて
2/5 (水)	27	議第78号 議第79号 議第80号 議第81号	岡山県職員等採用試験に係る実施基準の一部改正について 令和2年度岡山県職員A採用試験(アピール型)の実施について 令和2年度第1回岡山県警察官採用試験の実施について 岡山県職員採用試験の結果に係る簡易な開示請求等に関する事務取扱要領等の一部改正について

2 / 1 3 (木)	28	議第 8 2 号 報告事項	会計年度任用職員制度の導入等に伴う人事委員会規則等の改正等について (1) 令和 2 年第 1 号措置要求事案に係る意見書等の受理等について
2 / 2 6 (水)	29	議第 8 3 号 報告事項 その他	教職員課所管職員の昇給の取扱いについて (1) 令和 2 年第 1 号措置要求事案に係る資料の受理について (2) 令和元年度勤務条件等実態調査（後期）について ・知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
3 / 9 (月)	30	議第 8 4 号 議第 8 5 号 議第 8 6 号 議第 8 7 号 報告事項	定年を超えて任用された臨時的任用職員等の給料月額について 職員の任用に関する規則等の一部改正について 選考基準の一部改正について 任期付職員の採用の承認について (1) 令和元年第 2 号審査請求事案に係る反論書の受理等について (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る特別休暇等について (3) 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用の一部改正について (4) 岡山県高等学校教職員組合からの要求書受取の概要について
3 / 2 3 (月)	31	議第 8 8 号 議第 8 9 号 報告事項	令和 2 年 4 月 1 日人事異動に伴う協議について 令和 2 年 4 月 1 日人事異動に伴う事務局職員の任免について (1) 警察本部からの職員の併任解除に伴う協議について (2) 警察本部からの職員の併任解除に伴う任免について (3) 令和 2 年第 1 号措置要求事案に係る意見書等の受理について
3 / 2 6 (木)	32	議第 9 0 号 議第 9 1 号 議第 9 2 号 議第 9 3 号 報告事項	警察本部からの職員の併任に伴う協議について 警察本部からの職員の併任に伴う任免について 新型コロナウイルス感染症に係る会計年度任用職員の特別休暇の取扱いについて 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の運用についての一部改正について (1) 平成 2 8 年第 1 号不服申立事案に係る証拠申出書等の受理について

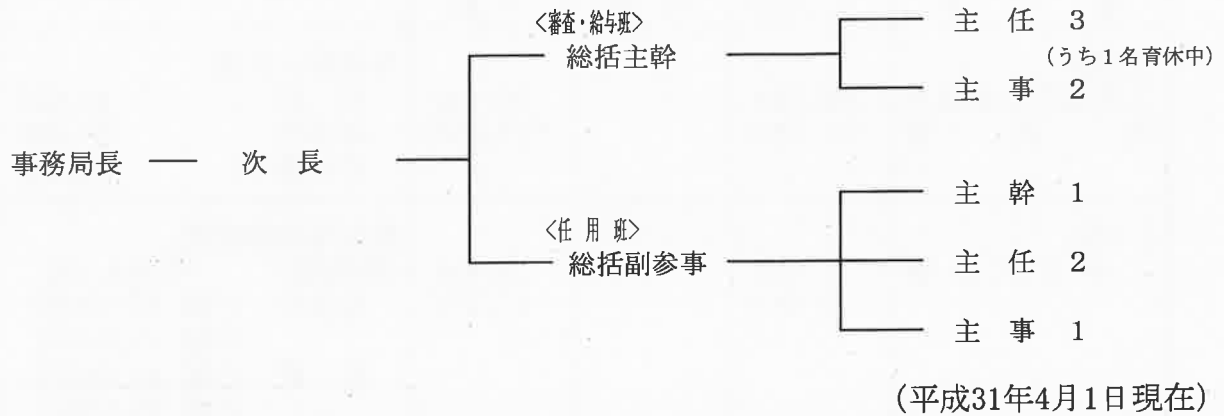
- | | | | |
|--|--|--|---------------------------------|
| | | | (2) 令和元年第2号審査請求事案に係る反論書の受理について |
| | | | (3) 令和2年第1号措置要求事案に係る意見書等の受理について |

第 2 章

事務局の組織及び分掌事務等

第2章 事務局の組織及び分掌事務等

1 事務局の組織



2 事務局職員の定数及び現員

人事委員会事務局の職員定数 11人
 人事委員会事務局の職員現員 13人
 [岡山県職員等定数条例第2条6号]

3 事務局の事務分掌

班	事務分掌
審査・給与班	1 事務局職員の任免その他人事に関する事
	2 予算経理及び物品出納に関する事
	3 審査請求・措置要求に関する事
	4 分限・懲戒及び不服の手続に関する事
	5 勤務時間その他の勤務条件に関する事
	6 労働基準監督に関する事
	7 職員団体に関する事
	8 給与等に関する報告及び勧告に関する事
	9 民間給与実態調査に関する事
	10 職員給与実態調査に関する事
	11 給料表及び初任給・昇格・昇給等に関する事
	12 諸手当その他給与制度に関する事
任用班	1 採用試験に関する事
	2 選考に関する事
	3 臨時的任用に関する事

4 人事委員会規則の制定改廃状況

(資料2) のとおり

5 条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況

(資料3) のとおり

6 令和元年度予算の状況

当初予算額事項別一覧表

(単位：千円)

分 類 事 項 名	予 算 額 ()は前年	財源内訳		説 明
		特 定	一 般	
(義務) 人事委員会事務局 職 員 費	92,149 (91,687)		92,149 (91,687)	事務局人件費 給 料 43,627 諸手当 32,100 共済費 16,422
(一般) 人 事 委 員 会 費	7,436 (7,431)		7,436 (7,431)	委員報酬等経費 (報酬額) 平成23年4月1日改定 委員長：日額 35,000円 月額 45,000円 委 員：日額 30,000円 月額 35,000円
(一般) 人事委員会事務局 運 営 費	17,646 (16,881)	464 (464)	17,182 (16,417)	事務局運営費 17,182 受託公平委員会費 464 10市12町村37一部事務組合に係る公平委員会 の受託事務費(年額) 市 @30×10団体 町村(百人以上) @ 9× 6団体 町村(百人未満) @ 6× 6団体 一部事務組合 @ 2×37団体
事務局計	117,231 (115,999)	464 (464)	116,767 (115,535)	

(資料2)

人事委員会規則の制定改廃状況

規則番号	公 布 年 月 日	規 則 名	内 容	施行年月日 (適用年月日)
15	H31.4.9	岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則	豚コレラに関する防疫作業に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給する改正を行う。	H31.4.9 (H31.3.29)
16	R1.5.24	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	規則に定める学歴免許等資格区分表について、専門職大学の前期課程の修了をその修業年限に応じて短大3卒又は短大2卒として取り扱う改正を行う。	R1.5.24
17	R1.6.14	岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	関係地方公共団体における組織改正等に伴い、管理職員等の範囲について、所要の改正を行う。	R1.6.14
18	R1.7.30	給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	成徳学校において専ら心理判定に従事する職について、給料の調整額を支給する改正を行う。	R1.7.30 (H31.4.1)
19	R1.8.9	特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則	岡山北警察署円城駐在所(1級地)が建替えに伴い移転となったため、特地公署の級別区分指定の見直し及び所要の改正を行う。	R1.8.9 (H31.3.8)
20	R1.9.24	岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	関係地方公共団体における組織改正等に伴い、管理職員等の範囲について、所要の改正を行う。	R1.9.24
21	R1.10.4	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行う。	R1.12.14
22	R1.10.25	職員の分限に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1
23	R1.10.25	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1
24	R1.10.25	公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1
25	R1.10.25	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1
26	R1.10.25	会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正により、人事委員会規則に委任された会計年度任用職員の勤務条件について制定する。	R2.4.1

(資料2)

人事委員会規則の制定改廃状況

規則 番号	公 年 月 日	規 則 名	内 容	施行年月日 (適用年月日)
27	R1.10.25	岡山県短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則	地方公務員法等の改正により会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則を制定する。	R2.4.1
28	R1.10.25	岡山県会計年度任用職員の給与に関する規則	地方公務員法等の改正により会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、会計年度任用職員の給与に関する規則を制定する。	R2.4.1
29	R1.12.24	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	給料表の改定に伴い、昇格時号給対応表及び降格時号給対応表の改正を行う。	R1.12.24 (H31.4.1)
30	R1.12.24	初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則	獣医師に係る初任給調整手当の支給月額及び支給期間の改定を行うことに伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1
31	R1.12.24	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	勤勉手当の支給割合の引上げに伴い、成績率の基準を改正する。	R1.12.24 (R1.12.1)
32	R1.12.27	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	特別休暇(家族休暇のうち、不妊・不育治療のための休暇)の拡充のため、所要の改正を行う。	R2.1.1
1	R2.2.21	初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員法等の改正により会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1
2	R2.2.21	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員法等の改正により会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1
3	R2.2.28	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1
4	R2.3.10	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	職制の改正に伴い、所要の改正を行う。	R2.3.12
5	R2.3.10	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職制の改正に伴い、所要の改正を行う。	R2.3.12
6	R2.3.17	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1
7	R2.3.31	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	職制の改正に伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1

(資料2)

人事委員会規則の制定改廃状況

規則 番号	公 年 月 日	規 則 名	内 容	施行年月日 (適用年月日)
8	R2.3.31	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職制の改正に伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1
9	R2.3.31	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	職制の改正等に伴い、所要の改正を行う。	R2.4.1

(資料3)

条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況

年月日	条 例 案	意 見
R1.6.10	岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例 (第5条及び第11条を除く。)	異議なし
	岡山県短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	異議なし
	岡山県会計年度任用職員の給与及び旅費に関する条例	異議なし
R1.9.10	岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例 (企業職員に適用される部分を除く。)	異議なし
R1.12.6	岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例 (一般職の職員に適用される部分に限る。)	適当であると認める

第 3 章

任用關係業務

第3章 任用関係業務

1 採用試験

(1) 実施日程

試験名	公示日	申込受付期間	第一次試験日場	第二次試験日	最終合格発表日
岡山県職員A採用試験	4月26日	4月26日 ～ 5月24日	6月23日 岡山大学 明治学院大学	7月16日 ～ 7月20日、 8月16日 ～ 8月18日、 8月20日、 8月24日	8月29日
岡山県職員A採用試験(追加)	9月17日	9月17日 ～ 10月16日	11月3日 岡山県庁分庁舎	11月20日、 12月7日	12月13日
岡山県職員A採用試験(アピール型)	3月1日	3月1日 ～ 3月31日	4月21日 岡山大学 都道府県会館	5月25日、 6月8日	6月20日
岡山県職員B採用試験	7月5日	7月5日 ～ 8月23日	9月29日 岡山大学	11月1日、 11月5日 ～ 11月7日	11月22日
市町村立小・中学校事務職員採用試験	8月13日	8月13日 ～ 9月20日	10月20日 岡山県庁分庁舎 都道府県会館	11月30日、 12月1日	12月13日
社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験	8月13日	8月13日 ～ 9月25日	10月27日 岡山県庁分庁舎	11月28日、 11月29日	12月13日
障がい者対象の岡山県職員 市町村立小・中学校事務職員採用試験	3月1日	3月1日 ～ 4月5日	5月12日 岡山大学 5月6日、11日 岡山県警察学校	7月6日、 7月7日、 7月13日、 7月14日	7月23日
岡山県警察官等採用試験	4月26日	4月26日 ～ 5月24日	6月23日 岡山大学 明治学院大学	8月11日	8月21日
警察官A (男性・女性) (令和元年10月採用)					
警察官B (男性・女性) (令和元年10月採用)					
警察官A (男性・女性)					
警察行政職員A					

試験	試験名		公示日	申込受付期間	第一次試験会場	第二次試験日	最終合格発表日
	区	分					
岡山県警察官等採用試験	警察官A (男性・女性)	7月5日	7月5日	7月5日	9月22日 岡山大学	11月16日	12月5日
		警察官B (男性・女性)	7月5日	7月5日	9月21日、23日 岡山県警察学校	11月18日	12月5日
	警察行政職員B	7月5日	7月5日	7月5日	9月22日 岡山大学	11月17日	12月5日
	警察行政職員 (障がい者対象)	8月13日	8月13日	8月13日	※申込者なし	-	-

(2) 受験資格及び試験方法

試験	試験区分	受験資格	第一次試験	第二次試験
県	< 県職員A > > 衛生、農業、土木、林業、畜産、電気	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 平成10年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ① 大学(短期大学を除く。)を卒業した者と同等と認められる者 ② ①と同等と認められる者 	第一次試験 ・ 教養試験(式) 2時間30分 ・ 専門試験(式) 2時間 ・ 択一試験(式) 2時間 ・ 適性検査	第二次試験 ・ 口述試験
職	< 県職員A (追加) > > 土木、電気	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 平成10年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ① 大学(短期大学を除く。)を卒業した者と同等と認められる者 ② ①と同等と認められる者 	第一次試験 ・ 教養試験(式) 2時間 ・ 専門試験(式) 2時間 ・ 択一試験(式) 2時間 ・ 適性検査	第二次試験 ・ 口述試験
員	< 県職員A (70→N型) > > 行政	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 平成10年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ① 大学(短期大学を除く。)を卒業した者と同等と認められる者 ② ①と同等と認められる者 	第一次試験 ・ 基礎能力試験 (SPI3) 1時間10分 ・ 択一試験(式) 1時間 ・ アピールシート試験 1時間30分 ・ 適性検査	第二次試験 ・ 口述試験
等	< 県職員B > > 事務、土木	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 平成14年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者(短期大学を除く。) ① 大学(短期大学を除く。)を卒業した者と同等と認められる者 ② ①と同等と認められる者 	第一次試験 ・ 教養試験(式) 2時間 ・ 専門試験(式) 2時間 ・ 択一試験(式) 2時間 ・ 適性検査	第二次試験 ・ 作文試験 ・ 口述試験
	市町村立小・中学校事務職	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 平成14年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 		
	A			
	B			

(4) 令和元年度試験概要
① (県職員関係等)

試験名	試験区分	採用	申込者	受験者	受験率	第一次	第二次	最終	競争率	採用者	
		予定者 (人)	(人)	(人)	(%)	合格者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人)	倍 (倍)		
県職員A 公示 4月26日 一次 6月23日 一次合格発表 7月3日 二次 7月16日～20日 8月17日～18日 20日, 24日 二次合格発表 8月29日	行政	50	(174) 429	(121) 312	72.7	(61) 152	(53) 129	(41) 70	4.5	(33) 57	
	化学	2	(5) 14	(1) 8	57.1	(1) 8		2	4.0	2	
	衛生	2	(7) 11	(5) 7	63.6	(5) 7	(5) 7	(2) 2	3.5	(2) 2	
	農業	9	(16) 41	(12) 29	70.7	(11) 27	(10) 25	(8) 15	1.9	(7) 14	
	土木	10	(2) 29	(2) 22	75.9	(2) 18	(1) 15	(1) 10	2.2	(1) 8	
	農業土木	5	(5) 8	(4) 7	87.5	(4) 7	(2) 4	(2) 4	1.8	(2) 4	
	畜産	3	(1) 3	(1) 3	100.0	(1) 3	(1) 2	(1) 2	1.5	(1) 2	
	林業	5	(4) 14	(3) 9	64.3	(3) 7	(3) 7	(3) 5	1.8	(2) 4	
	建築	1	(1) 4	(1) 2	50.0	(1) 2	(1) 2	(1) 2	1.0	(1) 2	
	電気	3	(1) 10	(1) 3	30.0	(1) 3		0	-	0	
	計	90	(216) 563	(151) 402	71.4	(90) 234	(76) 197	(59) 112	3.6	(49) 95	
	県職員A(追加) 公示 9月17日 一次 11月3日 一次合格発表 11月13日 二次 11月20日, 12月7日 二次合格発表 12月13日	土木	5	(4) 15	(2) 10	66.7	(2) 7	(2) 6	(2) 5	2.0	(2) 5
		電気	3	(1) 14		71.4					
計		8	(5) 29	(2) 20	69.0	(2) 15	(2) 13	(2) 8	2.5	(2) 8	
県職員A(アビール型) 公示 3月11日 一次 4月21日 一次合格発表 5月15日 二次 5月25日, 6月8日 二次合格発表 6月20日	行政	5	(146) 385	(113) 292	75.8	(13) 24	(12) 23	(7) 9	32.4	(4) 5	
県職員B 公示 7月5日 一次 9月29日 一次合格発表 10月16日 二次 11月1日, 11月5日～7日 二次合格発表 11月22日	事務	5	(21) 61	(16) 51	83.6	(6) 16	(5) 15	(3) 6	8.5	(2) 5	
	土木	3	5	5	100.0	3	3	3	1.7	3	
	計	8	(21) 66	(16) 56	84.8	(6) 19	(5) 18	(3) 9	6.2	(2) 8	
社会人経験者等対象 公示 8月13日 一次 10月20日 一次合格発表 11月6日 二次 11月30日, 12月1日 二次合格発表 12月13日	行政	10	(69) 204	(53) 154	75.5	(8) 41	(6) 35	(4) 10	15.4	(4) 9	
	土木	2	4	2	50.0	0	-	-	-	0	
	計	12	(69) 208	(53) 156	75.0	(8) 41	(6) 35	(4) 10	15.6	(4) 9	
市町村立小・中学校事務 (県職員Bと同じ)	A	5	(136) 239	(55) 109	45.6	(9) 23	(6) 19	(2) 5	21.8	(2) 5	
	B	4	(29) 38	(26) 33	86.8	(10) 12	(10) 12	(3) 4	8.3	(2) 3	
	計	9	(165) 277	(81) 142	51.3	(19) 35	(16) 31	(5) 9	15.8	(4) 8	
障がい者対象 公示 8月13日 一次 10月27日 一次合格発表 11月8日 二次 11月28日, 11月29日 二次合格発表 12月13日	県職員(事務)	11	(6) 22	(5) 19	86.4	(3) 15	(3) 12	(2) 7	2.7	(2) 6	
	小・中学校事務	1	(1) 1	(1) 1	100.0	0	-	-	-	-	
	計	12	(7) 23	(6) 20	87.0	(3) 15	(3) 12	(2) 7	2.9	(2) 6	
県職員等合計		144	(629) 1,551	(422) 1,088	70.1	(141) 383	(120) 329	(82) 164	6.6	(67) 139	
総合計		288	(969) 2,652	(652) 1,862	70.2	(271) 927	(236) 823	(119) 358	5.2	(98) 294	

注：() は、女性で内数

②(警察関係)

試験名	試験区分	採用	申込者	受験者	受験率	第一次	第二次	最終	競争率	採用者
		予定者 (人)	(人)	(人)	(%)	合格者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人)	※(倍)	(人)
第1回警察官 公示 3月1日 一次 5月12日 5月6日,11日 一次合格発表 6月5日 二次 7月6日,7日 13日,14日 二次合格発表 7月23日	警察官A (男性)10月	8	29	22	75.9	17	16	7	3.1	6
	警察官A (女性)10月	2	9	8	88.9	6	6	3	2.7	3
	小計	10	38	30	78.9	23	22	10	3.0	9
	警察官B (男性)10月	8	122	81	66.4	45	43	10	8.1	10
	警察官B (女性)10月	2	34	23	67.6	9	8	2	11.5	2
	小計	10	156	104	66.7	54	51	12	8.7	12
	警察官A (男性)4月	49	230	174	75.7	149	130	81	2.1	50
	警察官A (女性)4月	6	74	51	68.9	44	39	16	3.2	11
	小計	55	304	225	74.0	193	169	97	2.3	61
	計	75	(117) 498	(82) 359	72.1	(59) 270	(53) 242	(21) 119	3.0	(16) 82
警察行政職員A 公示 4月26日 一次 6月23日 一次合格発表 7月10日 二次 8月11日 二次合格発表: 8月21日	警察行政 職員A	6	(90) 152	(64) 109	71.7	(25) 41	(21) 35	(7) 10	10.9	(6) 9
第2回警察官 警察行政職員B 公示 7月5日 一次 9月22日 9月21,23日 一次合格発表 10月16日 二次 11月16日~18日 二次合格発表 12月5日	警察官A (男性)	20	122	67	54.9	59	54	20	3.4	20
	警察官A (女性)	3	40	20	50.0	15	13	3	6.7	3
	小計	23	162	87	53.7	74	67	23	3.8	23
	警察官B (男性)	33	184	147	79.9	126	120	36	4.1	35
	警察官B (女性)	4	61	40	65.6	19	19	4	10.0	4
	小計	37	245	187	76.3	145	139	40	4.7	39
警察行政 職員B	2	(32) 44	(24) 32	72.7	(12) 14	(10) 11	(2) 2	16.0	(2) 2	
計	62	(133) 451	(84) 306	67.8	(46) 233	(42) 217	(9) 65	4.7	(9) 64	
障がい者対象 (県職員等と同じ)	警察行政 職員	1	0	0	-	-	-	-	-	-
警察官計	警察官A	(11) 88	(123) 504	(79) 342	67.9	(65) 290	(58) 258	(22) 130	2.6	(17) 93
	警察官B	(6) 47	(95) 401	(63) 291	72.6	(28) 199	(27) 190	(6) 52	5.6	(6) 51
	合計	(17) 135	(218) 905	(142) 633	69.9	(93) 489	(85) 448	(28) 182	3.5	(23) 144
その他警察職員計		9	(122) 196	(88) 141	71.9	(37) 55	(31) 46	(9) 12	11.8	(8) 11
警察合計		144	(340) 1,101	(230) 774	70.3	(130) 544	(116) 494	(37) 194	4.0	(31) 155

注: () 内は、女性で内数

(5) 採用試験実施結果一覧

試験区分	令和元年度				平成30年度				平成29年度					
	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率		
県職員	A	行政	50	(121) 312	(41) 70	4.5	64	(134) 334	(42) 85	3.9	52	(117) 309	(32) 67	4.6
		化学	2	(1) 8	2	4.0	4	(3) 15	(1) 6	2.5	2	(4) 14	(1) 2	7.0
		衛生	2	(5) 7	(2) 2	3.5	3	(5) 11	(3) 5	2.2	2	(10) 18	(2) 2	9.0
		農業	9	(12) 29	(8) 15	1.9	10	(15) 29	(8) 11	2.6	13	(17) 39	(7) 14	2.8
		土木	10	(2) 22	(1) 10	2.2	5	17	10	1.7	14	(2) 20	(1) 14	1.4
		農業土木	5	(4) 7	(2) 4	1.8	7	(2) 15	(1) 9	1.7	6	(2) 5	(1) 3	1.7
		畜産	3	(1) 3	(1) 2	1.5	5	(8) 16	(4) 7	2.3	2	(3) 6	(1) 2	3.0
		林業	5	(3) 9	(3) 5	1.8	6	(2) 7	(2) 4	1.8	4	(1) 9	(0) 4	2.3
		建築	1	(1) 2	(1) 2	1.0	3	(4) 9	(2) 5	1.8	2	(0) 6	(0) 2	3.0
		電気	3	(1) 3	0	—	2	7	3	2.3	2	(0) 8	(0) 2	4.0
		化学(追加)	—	—	—	—	2	(4) 20	(1) 5	4.0	—	—	—	—
		土木(追加)	5	(2) 10	(2) 5	2.0	5	(2) 20	(1) 8	2.5	—	—	—	—
		林業(追加)	—	—	—	—	5	(1) 9	(1) 5	1.8	—	—	—	—
		電気(追加)	3	10	3	3.3	—	—	—	—	—	—	—	—
		行政(アビール型)	5	(113) 292	(7) 9	32.4	—	—	—	—	—	—	—	—
日	事務	5	(16) 51	(3) 6	8.5	5	(17) 43	(3) 8	5.4	4	(11) 28	(2) 4	7.0	
	土木	3	5	3	1.7	2	7	3	2.3	2	(0) 7	(0) 2	3.5	
社会人	行政	10	(53) 154	(4) 10	15.4	10	(33) 118	(2) 14	8.4	4	(66) 172	(2) 7	24.6	
	土木	2	2	—	—	1	3	1	3.0	3	(0) 4	(0) 2	2.0	
市町村立小・中学校事務職員	A	5	(55) 109	(2) 5	21.8	5	(66) 136	(2) 5	27.2	10	(89) 163	(5) 11	14.8	
	B	4	(26) 33	(3) 4	8.3	5	(23) 46	(3) 5	9.2	9	(39) 66	(9) 14	4.7	
県職員(身体障害者対象)		11	(5) 19	(2) 7	2.7	4	(3) 9	(2) 4	2.3	4	(2) 5	(1) 4	1.3	
小・中学校事務職員(身体障害者対象)		1	(1) 1	—	—	1	(1) 5	(0) 1	5.0	2	(1) 3	(0) 0	—	

試験区分	令和元年度				平成30年度				平成29年度						
	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率			
警察官	10月採用	警察官A	男性	8	22	7	3.1	8	26	2	13.0	18	41	9	4.6
			女性	2	8	3	2.7	2	6	2	3.0	2	5	2	2.5
		警察官B	男性	8	81	10	8.1	8	79	12	6.6	13	89	20	4.5
			女性	2	23	2	11.5	2	21	3	7.0	2	23	3	7.7
	4月採用	警察官A(男性)	第1回	49	174	81	2.1	40	207	65	3.2	52	209	87	2.4
			第2回	20	67	20	3.4	15	85	18	4.7	22	87	25	3.5
		警察官A(女性)	第1回	6	51	16	3.2	5	35	8	4.4	7	50	11	4.5
			第2回	3	20	3	6.7	2	13	3	4.3	3	23	6	3.8
		警察官B	男性	33	147	36	4.1	20	149	22	6.8	26	112	30	3.7
			女性	4	40	4	10.0	2	38	3	12.7	4	52	7	7.4
警察行政職員	A	6	(64) 109	(7) 10	10.9	4	(50) 88	(4) 5	17.6	2	(44) 70	(3) 4	17.5		
	B	2	(24) 32	(2) 2	16.0	2	(32) 44	(3) 3	14.7	—	—	—	—		
警察行政職員(身体障害者対象)		1	0	—	—	1	—	—	—	1	(0) 1	(0) 0	—		
警察行政職員(身体障害者対象)(追加)		—	—	—	—	2	(2) 4	(2) 2	2.0	—	—	—	—		

注：()内は、女性で内数
 平成30年度までの障がい者対象の試験は、身体障がい者のみを対象とし、県職員及び市町村立小・中学校事務職員は、併願可能としていた。
 令和元年度の障がい者対象の警察行政職員採用試験は受験申込がなかった。

第4章 給与関係業務

1 職員給与の実態

平成31年4月1日現在における一般職の職員（企業職員等を除く。）の給与等の実態を調査した。その結果は、次のとおりである。

(1) 給料表別、性別、学歴別の職員構成

給料表		区分	計	性別		学歴別			
				男性	女性	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
全給料表	職員数	人	19,446	11,936	7,510	16,529	722	2,189	6
	構成比	%	100.0	61.4	38.6	85.0	3.7	11.3	0.0
行政職	職員数	人	4,865	3,351	1,514	3,504	321	1,035	5
	構成比	%	25.0	68.9	31.1	72.0	6.6	21.3	0.1
公安職	職員数	人	3,568	3,186	382	2,320	167	1,080	1
	構成比	%	18.3	89.3	10.7	65.0	4.7	30.3	0.0
教育職(一)	職員数	人	3,936	2,263	1,673	3,787	75	74	-
	構成比	%	20.2	57.5	42.5	96.2	1.9	1.9	-
教育職(二)	職員数	人	58	33	25	57	1	-	-
	構成比	%	0.3	56.9	43.1	98.3	1.7	-	-
小中教育職	職員数	人	6,527	2,834	3,693	6,396	131	-	-
	構成比	%	33.6	43.4	56.6	98.0	2.0	-	-
研究職	職員数	人	217	176	41	215	2	-	-
	構成比	%	1.1	81.1	18.9	99.1	0.9	-	-
医療職(一)	職員数	人	25	19	6	25	-	-	-
	構成比	%	0.1	76.0	24.0	100.0	-	-	-
医療職(二)	職員数	人	142	71	71	125	17	-	-
	構成比	%	0.7	50.0	50.0	88.0	12.0	-	-
医療職(三)	職員数	人	108	3	105	100	8	-	-
	構成比	%	0.6	2.8	97.2	92.6	7.4	-	-

注1：再任用職員、育休代替任期付職員は含まれていない。

注2：構成比は、それぞれ四捨五入しているため計と一致しない場合がある。

(2) 給料表別の平均給与月額等

区分 給料表	職 員 数	年 齢	経 験 年 数	給 料	扶 養 手 当	地 域 手 当	計
	人	歳	年	円	円	円	円
全 給 料 表	19,446	42.1	19.5	348,440	9,522	3,885	361,847
行 政 職	4,865	43.4	21.1	337,558	10,221	6,540	354,319
公 安 職	3,568	38.1	16.6	324,869	13,342	5,987	344,198
教 育 職 (一)	3,936	45.0	21.9	378,196	9,439	4,648	392,283
教 育 職 (二)	58	41.5	18.4	360,264	8,991	4,262	373,517
小 中 教 育 職	6,527	41.4	18.5	351,237	7,054	-	358,291
研 究 職	217	43.8	19.2	355,390	11,806	5,257	372,453
医 療 職 (一)	25	40.0	13.2	424,692	8,800	74,183	507,675
医 療 職 (二)	142	44.5	19.0	346,179	7,504	3,985	357,668
医 療 職 (三)	108	40.9	17.8	328,983	2,519	2,475	333,977

注：給料には、給料の調整額及び切替え等に伴う差額を含む。

2 民間給与の調査

職員の給与を検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査した。その概要は次のとおりである。

(1) 調査事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した264の事業所について調査し、調査が完結した事業所は、次のとおりである。

産 業	企業規模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	事業所				
産 業 計		245	94	110	41
農 業 , 林 業 , 漁 業		1	0	0	1
鉱業, 採石業, 砂利採取業、 建 設 業		12	8	2	2
製 造 業		113	41	52	20
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、 運輸業, 郵便業		41	15	22	4
卸 売 業 , 小 売 業		27	7	15	5
金 融 業 , 保 険 業、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		10	7	3	0
教育, 学習支援業、医療, 福祉、 サ ー ビ ス 業		41	16	16	9

(2) 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職 種	企業規模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	学 歴				
新 卒 事 務 員	大 学 卒	196,154	201,084	192,048	192,929
	短 大 卒	175,938	178,160	175,515	171,029
	高 校 卒	162,793	165,331	162,313	158,021
新 卒 技 術 者	大 学 卒	200,155	203,895	197,326	197,308
	短 大 卒	183,206	184,609	183,406	176,406
	高 校 卒	164,833	166,201	165,065	158,841

新卒事務員 及び 新卒技術者	大学卒	197,721	202,166	194,044	194,940
	短大卒	178,811	180,958	178,490	172,777
	高校卒	163,748	165,759	163,608	158,340

注：金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いた額である。

(3) 諸手当の支給状況

ア 家族手当

支給の有無	事業所割合		
	岡山県	全国	
家族手当制度がある	82.9%	78.0%	
配偶者に家族手当を支給する	(86.7%)	(81.2%)	
子に家族手当を支給する	(99.6%)	(99.0%)	
家族手当制度がない	17.1%	22.0%	
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	13,125円	12,935円
	配偶者と子1人	18,944円	19,153円
	配偶者と子2人	24,281円	24,949円

注：1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

注：2 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

イ 住宅手当

支給の有無	事業所割合	
	岡山県	全国
支給	57.7%	52.2%
非支給	42.3%	47.8%
借家・借間居住者に対する住宅 手当月額の最高支給額の中位階層	岡山県	全国
	27,000円以上28,000円未満	30,000円以上31,000円未満

ウ 特別給（賞与及び臨時給与）

項目	区分	岡山県	全国	
		事務・技術等従業員	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下半期(A1)	327,127円	386,081円	284,518円
	上半期(A2)	330,384円	386,166円	285,750円

特別給の支給額	下 半 期 (B 1)	713,139 円	844,844 円	561,508 円
	上 半 期 (B 2)	762,245 円	899,582 円	558,126 円
特別給の支給割合	下半期(B 1/A 1)	2.18 月分	2.19 月分	1.97 月分
	上半期(B 2/A 2)	2.31 月分	2.33 月分	1.95 月分
	年 間 計	4.49 月分	4.51 月分	

注：下半期とは平成30年8月から平成31年1月まで、上半期とは平成31年2月から令和元年7月までの期間をいう。

3 職員の給与に関する報告及び勧告

地方公務員法の規定に基づき、令和元年10月4日、県議会議長及び知事に対し、職員の給与について次のように報告及び勧告を行った。

(1) 職員給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員給与 (B)	較差 (A - B)
374,812円	374,580円	232円 (0.06%)

注：民間給与、職員給与ともに、平成31年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

(2) 報告 (むすび)

ア 職員給与

職員給与等の決定に関係のある基礎的な諸条件については、以上述べたとおりである。

本委員会は、地方公務員法の規定に基づき、これらを総合的に勘案した結果、次の措置を行う必要があると判断した。

(ア) 給料表

本年4月時点における民間給与と職員給与を比較した結果、職員給与が民間給与を下回っていることが判明した。

本委員会としては、本年の公民較差は232円(0.06%)と小さいが、優秀な人材確保が重要な課題となっている本県の実情に鑑み、この較差を解消するため、民間との給与比較を行っている行政職給料表について、民間給与との間に差が生じている初任給を引き上げるとともに、若年層を対象とした改定を行うこととした。

なお、行政職給料表以外の給料表についても、同様の改定を行うこととする。

また、改定については、本年4月の職員給与と民間給与を均衡させるものであるから、同月に遡及して実施することとする。

(イ) 住居手当

本年、人事院は、国家公務員宿舎の使用料の上昇を考慮して、手当の支給対象となる家賃額の下限を引き上げるとともに、この改定による原資を用いて、最高支給限度額を引き上げる勧告を行った。

本県の給与制度は、基本的に国に準じた内容としているところであるが、本県においては、公務員宿舎の使用料の状況に近年大きな変化は見られず、手当受給者の実態等を踏まえると、現時点において改定が必要な状況とは言えないことから、引き続き、他の都道府県の動向等を注視することとする。

(ウ) 期末手当及び勤勉手当

職員の期末手当及び勤勉手当の年間の支給割合は、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、年間の支給月数を0.05月分引き上げ、4.50月分とすることとする。支給月数の引上げ分については、本年度は、12月期の勤勉手当に充て、令和2年度以降は、勤勉手当に充てた上で、6月期と12月期が同一となるよう配分することとする。

なお、特定任期付職員及び任期付研究員の期末手当については、年間の支給月数を0.05月分引き上げることとする。支給月数の引上げ分については、職員の勤勉手当に準じて配分することとする。

(エ) 獣医師の処遇改善等

本県における獣医師は、家畜伝染病の予防、食の安全確保等の重要な役割を担っているが、近年、獣医師の安定的な確保が課題となっている。任命権者においては、採用試験の受験年齢引上げや養成課程のある大学への勧誘等の取組を実施しているが、毎年の採用試験において、十分な受験者数を確保できない状況が続いている。

このため、人材確保の観点から、他の都道府県の状況も踏まえた上で、初任給調整手当の拡充等、給与上の処遇改善を図る必要がある。併せて、本県獣医師が担う業務のやりがいや魅力の発信に努めるなど、獣医師の確保に向けた取組を一層推進することが求められる。

イ 給与勧告実施の要請

人事委員会の給与勧告制度は、憲法で保障されている労働基本権を制約することに対する代償措置として設けられたものであり、情勢適応の原則に基づき職員の給与水準と民間の給与水準を均衡させる（民間準拠）とともに、職員の給与制度を国家公務員の給与制度に準じるものとして、長年の経緯を経て職員給与の決定方式として定着している。

民間準拠を基本に勧告を行う理由は、職員も勤労者であり、勤務の対価として適切な給与を支給することが必要とされる中で、その給与水準は、民間企業とは異なり、市場原理による決定が困難であることから、その時々々の経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的であると考えられることによる。一方、給料表の構造等の給与制度は、公務としての近似性、類似性を重視して均衡の原則を適用し、国家公務員の給与制度を基本として決定することが適当である。

このような民間準拠等により職員給与を決定する仕組みは、職員の理解と納得とともに広く県民の理解を得られる方法であり、職務に精励する職員に、こうした方法により決定された適正な給与を支給することは、行政の効率的、安定的な運営に寄与するものである。

議会及び知事におかれては、人事委員会勧告制度の意義と役割に深い理解を示され、このたびの勧告を実施されるよう要請する。

別表第1 公民給与の比較における比較対象従業員（事務・技術関係職種）

職 種	要 件
支 店 長 工 場 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員50人以上の支店（社）の長又は工場の長
部 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職
部 次 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者
課 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
課 長 代 理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者
係 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係の長及び係長級専門職 ・ 係長等のいない事業所において主任の職名を有する者のうち課長代理以上に直属し直属の部下を有する者及び職能資格等がこれに相当する主任の職名を有する者
主 任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係長等のいる事業所において主任の職名を有する者 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者
係 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員又は技術者

別表第2 公民給与の比較における対応関係

行政職給料表		民間事業所		
職務の級	標準的な職務(例)	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模100人未満の事業所
9級	本庁部長	支店長、工場長、部長、部次長		
8級	本庁部次長	課長		
7級	本庁困難課長		支店長、工場長、部長、部次長	
6級	本庁課長			課長代理
5級	副参事	課長	課長	
4級	主幹	係長	課長代理	課長代理
3級	主任		係長	係長
2級	主事 技師	主任	主任	主任
1級		係員	係員	係員

(3) 勧告

職員の給与について、次の事項を実現するため、所要の措置を講ずることを勧告する。

ア 改定の内容

(ア) 給料表

現行の給料表を別記のとおり改定すること。

(イ) 諸手当

ア) 期末手当及び勤勉手当について

a 令和元年12月期の支給割合

a) 12月に支給される勤勉手当の支給割合を0.975月分（特定幹部職員にあっては、1.175月分）とすること。

b) 特定任期付職員及び任期付研究員については、12月に支給される期末手当の支給割合を1.725月分とすること。

b 令和2年6月期以降の支給割合

a) 6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.95月分（特定幹部職員にあっては、1.15月分）とすること。

b) 特定任期付職員及び任期付研究員については、6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.7月分とすること。

イ 改定の実施時期

この改定は、平成31年4月1日から実施すること。ただし、アの(イ)のア)のaについては令和元年12月1日から、アの(イ)のア)のbについては、令和2年4月1日から実施すること。

4 勧告実施の状況

民間給与との比較等に基づき、給料表については、若年層を対象に月例給の0.06%（改定額223円）引上げを勧告し、また期末手当及び勤勉手当については、年間の支給割合の0.05月分引上げを勧告し、いずれもそのとおり実施された。

別記

行政職給料表

職員の区分	等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任職員以外の職員	1	151,100	200,900	237,100	269,800	295,300	325,100	368,800	414,000	464,300
	2	152,200	202,700	238,700	271,600	297,500	327,300	371,400	416,400	467,400
	3	153,400	204,500	240,200	273,400	299,600	329,600	373,800	418,900	470,400
	4	154,500	206,200	241,800	275,500	301,600	331,800	376,400	421,300	473,400
	5	155,700	207,700	243,200	277,200	303,500	334,000	378,300	423,200	476,400
	6	156,800	209,500	244,900	279,000	305,600	336,000	380,800	425,500	479,400
	7	157,900	211,300	246,400	280,800	307,900	338,200	383,100	427,600	482,400
	8	159,000	213,100	248,000	282,800	310,100	340,400	385,600	429,800	485,500
	9	160,000	214,600	249,100	284,800	312,000	342,300	388,000	431,800	488,200
	10	161,400	216,400	250,600	286,800	314,300	344,500	390,700	433,900	491,300
	11	162,800	218,200	252,200	288,700	316,500	346,500	393,300	436,000	494,300
	12	164,100	219,900	253,500	290,600	318,800	348,700	396,000	438,100	497,400
	13	165,300	221,500	255,000	292,600	320,900	350,500	398,400	439,800	500,100
	14	166,800	223,400	256,400	294,500	323,000	352,500	400,700	441,600	502,400
	15	168,300	225,300	257,700	296,500	325,200	354,500	402,900	443,600	504,700
	16	169,900	227,200	259,100	298,500	327,300	356,500	405,300	445,600	507,000
	17	171,200	228,800	260,600	300,300	329,200	358,200	407,100	447,500	509,100
	18	172,700	230,500	262,100	302,300	331,200	360,200	409,100	449,300	510,500
	19	174,200	232,100	263,800	304,400	333,200	362,000	411,000	451,100	512,000
	20	175,700	233,700	265,600	306,400	335,200	363,900	412,800	452,800	513,400
	21	177,000	235,100	267,200	308,300	336,900	365,800	414,700	454,600	514,600
	22	179,700	236,800	268,900	310,400	339,000	367,700	416,500	456,100	516,000
	23	182,400	238,400	270,500	312,400	341,000	369,700	418,300	457,500	517,500
	24	185,100	240,000	272,100	314,500	343,100	371,600	420,200	459,000	519,000
	25	187,700	241,000	274,000	316,200	344,500	373,600	422,000	460,400	520,100
	26	189,400	242,500	275,800	318,300	346,400	375,500	423,500	461,700	521,200
	27	191,100	243,900	277,500	320,300	348,300	377,500	425,000	463,000	522,400
	28	192,800	245,100	279,200	322,300	350,200	379,500	426,600	464,200	523,600
	29	194,300	246,300	280,900	324,000	351,800	381,000	428,200	465,200	524,600
	30	196,000	247,500	282,600	326,000	353,700	382,800	429,500	465,900	525,500
	31	197,700	248,500	284,500	328,100	355,600	384,600	430,800	466,700	526,400
	32	199,300	249,700	286,200	330,200	357,400	386,200	432,000	467,400	527,300
	33	200,900	251,000	287,700	331,400	359,300	388,000	433,200	468,100	528,100
	34	202,300	252,000	289,600	333,400	361,100	389,400	434,500	468,900	529,000
	35	203,800	253,200	291,400	335,300	362,900	390,900	435,800	469,600	529,700
	36	205,200	254,500	293,300	337,400	364,600	392,500	437,000	470,200	530,200
	37	206,500	255,400	294,900	339,300	366,000	393,900	438,200	470,700	530,900
	38	207,800	256,700	296,600	341,200	367,300	395,100	439,000	471,300	531,500
	39	209,000	257,900	298,400	343,200	368,700	396,300	439,800	471,900	532,300
	40	210,300	259,200	300,200	345,100	370,100	397,400	440,600	472,500	532,900
	41	211,500	260,600	301,700	347,000	371,400	398,500	441,200	473,000	533,400
	42	212,800	262,000	303,400	348,900	372,300	399,700	441,900	473,500	
	43	214,000	263,200	304,900	350,700	373,400	400,900	442,600	473,900	
	44	215,200	264,400	306,500	352,600	374,500	402,000	443,300	474,200	
	45	216,300	265,600	308,100	354,100	375,300	402,700	444,100	474,500	
	46	217,600	266,800	309,800	355,500	376,200	403,400	444,900		
	47	218,800	268,200	311,400	357,000	377,100	404,100	445,300		
	48	220,000	269,500	313,100	358,500	378,000	404,800	446,000		

職員 の区 分	等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	49	221,100	270,600	314,000	360,100	378,900	405,400	446,500		
	50	222,200	271,700	315,500	360,900	379,700	406,000	446,900		
	51	223,200	273,000	317,000	362,100	380,500	406,500	447,300		
	52	224,300	274,300	318,600	363,100	381,300	406,900	447,700		
	53	225,300	275,300	320,200	364,000	382,000	407,300	448,100		
	54	226,200	276,400	321,800	365,100	382,700	407,600	448,500		
	55	226,900	277,700	323,400	366,000	383,400	407,900	448,900		
	56	227,800	279,000	324,900	367,100	384,100	408,200	449,200		
	57	228,100	279,900	326,400	368,000	384,600	408,500	449,500		
	58	228,900	280,900	327,600	368,700	385,200	408,800	449,900		
	59	229,800	281,800	328,800	369,400	385,800	409,100	450,200		
	60	230,500	282,900	330,000	370,100	386,500	409,400	450,500		
	61	231,300	284,000	330,700	370,500	386,900	409,700	450,800		
	62	232,300	285,000	331,600	371,100	387,600	410,000			
	63	233,000	285,900	332,400	371,800	388,200	410,300			
	64	233,700	286,900	333,200	372,500	388,800	410,600			
	65	234,400	287,400	334,100	372,800	389,200	410,900			
	66	235,100	288,300	334,500	373,500	389,800	411,200			
	67	236,000	289,000	335,200	374,200	390,400	411,500			
	68	236,800	289,900	336,000	374,900	391,000	411,800			
	69	237,500	290,900	336,800	375,200	391,400	412,000			
	70	238,000	291,700	337,500	375,800	391,900	412,300			
	71	238,400	292,500	338,200	376,500	392,400	412,600			
	72	239,000	293,300	338,900	377,100	393,000	412,900			
再任 職員 以外 の 職員	73	239,600	294,100	339,400	377,400	393,300	413,100			
	74	240,100	294,600	340,000	378,000	393,700	413,400			
	75	240,600	295,000	340,500	378,700	394,100	413,700			
	76	241,100	295,500	341,100	379,300	394,500	413,900			
	77	241,800	295,700	341,400	379,700	394,800	414,100			
	78	242,500	296,000	341,900	380,200	395,100	414,400			
	79	243,300	296,200	342,300	380,800	395,400	414,700			
	80	244,000	296,600	342,800	381,300	395,700	414,900			
	81	244,500	296,800	343,200	381,800	395,900	415,100			
	82	245,200	297,000	343,700	382,400	396,200	415,400			
	83	245,900	297,400	344,200	382,900	396,500	415,700			
	84	246,600	297,700	344,700	383,200	396,700	415,900			
	85	247,200	298,000	345,000	383,600	396,900	416,100			
	86	247,900	298,300	345,400	384,100	397,200				
87	248,600	298,600	345,900	384,500	397,500					
88	249,300	299,000	346,300	384,900	397,700					
89	249,800	299,300	346,600	385,300	397,900					
90	250,300	299,700	347,000	385,800	398,200					
91	250,600	300,000	347,500	386,200	398,500					
92	251,000	300,400	347,900	386,600	398,700					
93	251,300	300,600	348,100	386,900	398,900					
94		300,800	348,500							
95		301,100	349,000							
96		301,500	349,400							
97		301,700	349,600							
98		302,000	350,000							
99		302,400	350,400							
100		302,800	350,700							

職員の区分	等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員	101	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	102		303,000	351,000						
	103		303,300	351,400						
	104		303,700	351,800						
			304,000	352,200						
	105		304,200	352,700						
	106		304,500	353,100						
	107		304,900	353,500						
	108		305,200	353,900						
	109		305,400	354,400						
	110		305,800	354,800						
	111		306,200	355,100						
	112		306,500	355,400						
	113		306,700	355,900						
	114		306,900							
	115		307,200							
	116		307,600							
	117		307,800							
	118		308,000							
	119		308,300							
	120		308,600							
	121		309,000							
	122		309,200							
	123		309,500							
	124		309,800							
125		310,100								
再任用職員		191,000	218,800	261,100	280,500	295,600	321,000	362,700	395,800	446,900

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

第 5 章

勤務条件関係等業務

第5章 勤務条件関係等業務

1 勤務条件

- (1) 会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号）及び会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の運用についての制定について（令和元年岡人委第268号）を次のとおり制定した。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の改正により新設された会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇について、国の非常勤職員及び県の常勤職員の規定に準じて必要な事項を定めた。

- (2) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（昭和35年岡山県人事委員会規則第16号）を次のとおり改正した。

ア 特別休暇の健康支援休暇のうち、不妊・不育治療のための休暇について、職員が働きながら子を生育しやすい環境の整備を一層図るため、職員が不妊症又は不育症のため治療を必要とする場合、従来の付与日数の6日に4日加え、10日とした。（適用：令和2年1月1日）

イ 地方公務員法の改正による条項の移動に伴い、字句の修正を行った（適用：令和2年4月1日）

- (3) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の運用について（昭和36年岡人委第42号）を次のとおり改正した。

ア 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第3条の2に規定する時間外勤務時間の上限規制が教育職員に適用されることに伴い、教育職員の時間外勤務時間が義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（昭和46年岡山県条例第61号）第6条第2項に規定する時間外勤務に相当する勤務を行った時間とする等所要の改正を行った。（適用：令和2年4月1日）

イ ボランティア休暇の取得事由である保健医療福祉の増進活動（職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条第1項第4号イ）の対象施設のうち、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する施設について、同法の一部改正に合わせ、規定を整備した。（適用：令和2年4月1日）

2 服 務

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の改正による条項の移動に伴い、職員の分限に関する規則（昭和46年岡山県人事委員会規則第3号）を改正し、字句の修正を行った。

3 その他

- (1) 地方公務員法の改正による条項の移動に伴い、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則（昭和63年岡山県人事委員会規則第21号）の字句の修正を行った。（適用：令和2年4月1日）

- (2) 地方公務員法の改正による条項の移動に伴い、公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年岡山県人事委員会規則第2号）の字句の修正を行った。（適用：令和2年4月1日）

第 6 章

公平審查關係業務

第6章 公平審査関係業務

1 勤務条件に関する措置要求

- (1) 令和元年度において判定したもの …… 3件
- (2) 令和元年度において審査したもの …… 4件
- (3) 令和元年度において却下したもの …… 1件
- (4) 令和元年度において取下げのあったもの …… なし

2 不利益処分に関する審査請求

〔平成28年3月31日以前に申立てされたものは、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第69号）による改正以前の地方公務員法第49条の2に基づく不服申立て〕

- (1) 令和元年度において裁決したもの …… 1件

令和元年 第1号 審査請求事案	
1 処分者	知事
2 処分の内容	懲戒免職処分
3 審査の状況	
審査請求年月日	令和元年4月4日
	書面審理
裁決年月日	令和2年1月30日
裁決内容	処分承認

- (2) 令和元年度において審査したもの …… 2件（上記裁決をしたものを含む。）

平成28年 第1号 不服申立事案	
1 処分者	受託団体の長
2 処分の内容	懲戒停職処分（6月）
3 審査の状況	
不服申立年月日	平成28年3月30日

令和元年 第2号 審査請求事案	
1 処分者	受託団体の長
2 処分の内容	懲戒免職処分
3 審査の状況	
審査請求年月日	令和元年11月7日

- (3) 令和元年度において却下したもの …… なし
- (4) 令和元年度において取り下げのあったもの …… なし
- (5) 令和元年度において打ち切ったもの …… なし

3 苦情処理

令和元年度において苦情相談があったもの …… 6件

(単位：件)

事項	処理	制度説明	アドバイス	当局に伝達	調査申入れ	その他	計
任用関係					1		1
給与関係					1		1
勤務条件				1			1
福利厚生							
いじめ等		1				1	2
その他		1					1
計		2		1	2	1	6

4 公平委員会事務受託地方公共団体一覧

令和2年3月31日現在の受託団体は次のとおりである。

団体の種類	団 体 数	計
市	井原市，総社市，高梁市，新見市，備前市，瀬戸内市，赤磐市，真庭市，美作市，浅口市（10市）	58団体
町 村	和気町，早島町，里庄町，矢掛町，新庄村，鏡野町，勝央町，奈義町，西粟倉村，久米南町，美咲町，吉備中央町（12町村）	
一部事務組合	専任の職員を置いているすべての組合（35一部事務組合）及び1広域連合	

第 7 章

職員団体関係業務

第 7 章 職員団体関係業務

1 職員団体の登録

(1) 県関係

令和元年度に新規登録、解散、登録の効力停止及び登録取消しをした職員団体はなかった。また、登録事項の変更を登録した職員団体は次のとおりであった（4件）。

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
1	岡山県職員労働組合	R 1. 7. 8	役員変更
2	岡山県教職員組合	H31. 4. 16	役員変更
3	岡山県高等学校教職員組合	H31. 4. 10 R 1. 5. 13	役員変更 役員変更

(2) 受託地方公共団体関係

令和元年度に新規登録、解散、登録の効力停止及び登録取消しをした職員団体はなかった。また、登録事項の変更を登録した職員団体は次のとおりであった（10件）。

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
6	浅口市職員労働組合	R 1. 10. 30	役員変更
33	浅口市職員組合	R 1. 10. 30	役員変更
36	自治労早島町職員組合	R 1. 9. 19	役員変更
48	総社市職員組合	R 1. 8. 13	役員変更
50	自治労新見市職員組合	R 1. 6. 12	役員変更
51	美咲町職員労働組合	R 1. 8. 5	役員変更
52	真庭市職員労働組合	R 1. 8. 19	役員変更
54	高梁市幼児教育教職員組合	H31. 4. 12	役員変更
55	井原市幼児教育教職員組合	H31. 4. 15	役員変更
56	総社市幼児教育教職員組合	H31. 4. 12	役員変更

2 管理職員等の範囲の指定

(1) 県関係

職の新設・改廃等に基づき、管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第15号）の一部を次のとおり改正した。

機 関 名		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号	
知事 部 局	本 庁	<ul style="list-style-type: none"> ・総括副参事（法制班に属する者） ・主幹（評価班に属する者） ・総括主任（給与班に属する者） ・主任（職員厚生班に属する者で、労働安全衛生業務の企画立案の事務を行うもの） 	<ul style="list-style-type: none"> ・副参事（秘書課に属する者） ・総括主幹（法制班及び給与班に属する者） ・主幹（職員厚生班に属する者で、労働安全衛生業務の企画立案の事務を行うもの） 	職の新設及び廃止	R2.3.31 規則第9号	
	出先 機 関	県民局	<ul style="list-style-type: none"> ・総括主幹（総務課及び地域総務課に属する者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総括主幹（総務班に属する者） 	職の新設及び廃止	
		記録資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 		職の新設	
		美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者 ・副管理者 	<ul style="list-style-type: none"> ・副館長 	職の新設及び廃止	
		青少年総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ・所長 		職の新設	
		健康の森学園	<ul style="list-style-type: none"> ・学園長 		職の新設	
		工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・所長 		職の新設	
		農林水産総合センター生物科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・所長 		職の新設	

(2) 受託地方公共団体関係

職の新設・改廃等に伴い、岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第16号）の一部を次のとおり改正した。

公共団体	機 関		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号
高 梁 市	議会事務局		局長代理		職の新設	R1. 6.14 規則第17号
	市長部局	病院	放射線室長		職の新設	
		長寿園		園長	施設の廃止	
		成羽川荘		所長	施設の廃止	
		成羽長寿園	園長		施設及び職の新設	
新 見 市	市長部局	本庁	特命参与		職の新設	
備 前 市	市長部局	病院	副診療支援部長 技士長 士長 副看護部長		職の新設	
	教育委員会	事務局	教育部長 次長 総務計画係長	教育長 教育次長 庶務係長	職の新設 及び廃止	
		保育園	総括主幹 園長		職の新設	
		認定こども園	総括主幹 園長		職の新設	
		幼稚園	総括主幹		職の新設	
監査委員事務局		次長		職の新設		
真 庭 市	市長部局	本庁	センター長 主任（総務課に 属する者で争訟 の事務を行う 者）	統括監	職の新設 及び廃止	
浅口市	市長部局	本庁	秘書政策課長補佐	政策課長補佐	課名の変更	
久米南町	教育委員会	事務局	課長代理		職の新設	
津山圏域 衛生処理 組合	汚泥再生処理センター （衛生処理センター）		センター長	場長	機関及び 職の名称 変更	
井笠農業 共済事務 組合	事務局			事務局長 次長	公共団体の 解散	
高梁地域 事務組合	農業共済センター			所長 課長	機関及び 職の廃止	

総社市	議会事務局		主幹		職の新設	R1. 9.24 規則第20号	
	市長部局	公民館※					機関の異動
		図書館※	次長				職の新設及び機関の異動
		総合文化センター※					機関の異動
		スポーツセンター※					機関の異動
		斎場	場長				機関及び職の新設
	教育委員会	事務局	教育総務課総務係長	庶務課主査			職の新設及び廃止
		学校給食センター(学校給食共同調理場)	所長				機関の名称変更
		公民館※					機関の異動
		図書館※					機関の異動
		総合文化センター※					機関の異動
		スポーツセンター※					機関の異動

※は、教育委員会から市長部局に所管が異動した機関。

第 8 章

労働基準監督機関関係業務

第 8 章 労働基準監督機関関係業務

1 労働基準監督機関職権行使者

労働基準監督機関の職権は、令和元年10月18日人事委員会の決議により、吉松委員に委任されている。

2 労働基準法別表第 1 の事業区分

令和元年度においては、事業所の新設はなかった。

3 労働基準法に基づく諸届の受理等

令和元年度の諸届の受理等の状況は、次のとおりである。

項 目	件数	備 考
時間外労働、休日労働に関する協定の締結届	94	年度当初90件、変更 4 件
解雇予告除外認定	2	
断続的労働に従事する者に対する適用除外許可	6	

4 労働安全衛生法に基づく諸届の受理等

令和元年度の諸届の受理等の状況は、次のとおりである。

項 目	件数	備 考
衛生管理者等選任報告	58	衛生管理者54件、産業医 4 件
健康診断結果報告	3	
心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告	3	
労働者死傷病報告	6	
機械等設置届	5	軽油貯蔵タンク 3 件、局所排気装置 1 件、 X線光電子分光分析装置 1 件
特定機械等の性能検査実施	17	(一社) 日本ボイラ協会委託分 15 件 (一社) 日本クレーン協会委託分 1 件 クレーン変更検査 1 件
第一種圧力容器休止報告	1	
ボイラ休止報告	1	
クレーン設置報告書	1	